

藤和けんこう通信



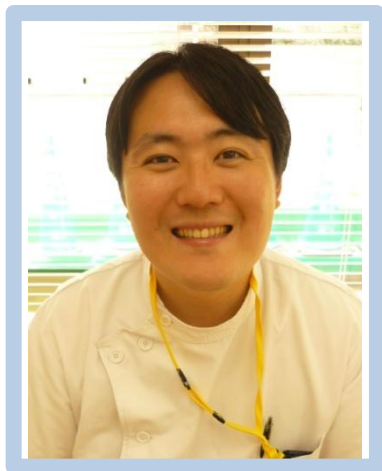
2013年10月号 VOL.36

新スタッフ加入しました！

発行元：藤和マッサージ（訪問マッサージ・はりきゅう）

小田急相模原駅徒歩6分 神奈川県相模原市南区南台4-13-23 TEL 042-855-0420

志高きマッサージ施術スタッフさん、入社しました。



岩本 友保(いわもと ともやす)

マッサージ師(国家資格)施術スタッフ
《神奈川県座間市出身》

先月より、新しく施術スタッフ・岩本友保さんが入社致しました。

『自分にはマッサージ師として生きていく道しかない、自分はこの職業で一生やっていくんだ』という想いを抱いています。

技術練習、マナー対応練習などいつも真剣に行っていて、施術前の時間には、常に患者さんの事を考えています。

とても、話し上手で聞き上手なところがあり、岩本君が職場にいと、いつの間にか和やかな雰囲気になっています。

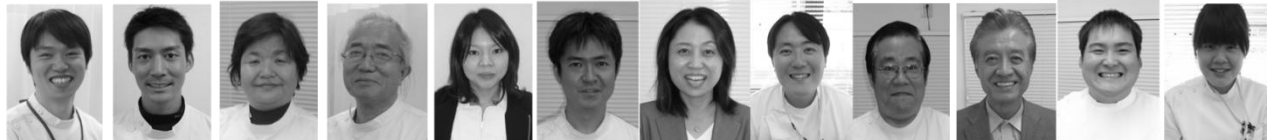
患者様への思い

患者様のからだをマッサージをして元気になってもらう事はもちろんですが、患者さんとコミュニケーションを積極的にとり内面まで元気になってもらえるような施術を目指していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。
趣味・・・ドラム！

電動自転車で訪問先を回っています。
暑い夏場を乗り切り、これからは寒さ対策を考え中です！



ベテランから女性まで幅広いスタッフがいます！



須藤 新

石黒 一星

添田 真理子

板垣 鋭司

梶本多佳子

松本勝則

近藤マチ子

岩本友保

牧口隆一

河内 宣夫

石井 旭

古田真理子

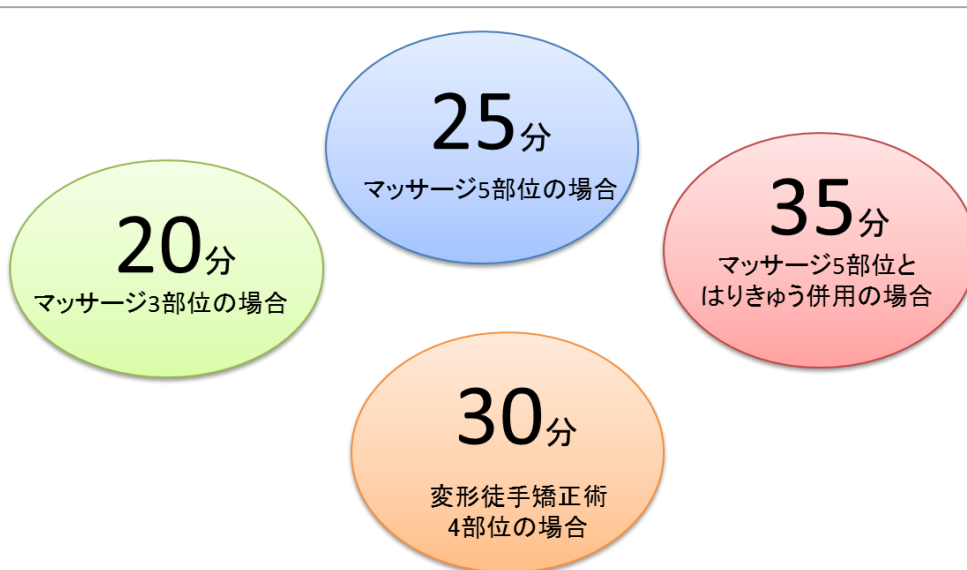
若井清美



施術目安時間制定のご案内

施術時間につきまして、この度より良い治療院運営の観点から施術の種類・同意部位数による基準施術時間を設けさせていただきます。あくまでも目安時間でありますので多少変動があることをご了承ください。

また施術時間をなるべく長く確保し最良の施術ができますよう、可能な範囲で『同意部位数を多くもらう・鍼灸施術を取り入れる』などをお願い・お勧めしております。ご不明な点がございましたら、お手数ではありますが、どうぞお気軽にお問い合わせください。今後も患者様の健康的な生活に貢献できるよう一生懸命努めて参りますので宜しくお願い致します。



施術目安時間の一例です。医師が書く同意書の内容によって変わります。詳細は下記の一覧表をご覧ください。

目安基準時間 マッサージ 及び変形徒手矯正術（医師が書く同意書の内容によります）

		マッサージ					
		0部位	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位
変形徒手矯正術	0部位		15分	20分	20分	25分	25分
	1部位	20分	20分	25分	25分	25分	
	2部位	25分	25分	25分	30分		
	3部位	30分	30分	30分			
	4部位	30分	35分				

※ 変形徒手矯正術は1ヶ月ごとに同意書が必要となります。

※ マッサージと変形徒手矯正術とは重複する部位は施術できません。

目安基準時間 鍼灸施術 及びマッサージ（医師が書く同意書の内容によります）

		マッサージ					
		0部位	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位
鍼灸	鍼また灸1術	25分	25分	30分	30分	35分	35分
	鍼灸2術	25分	30分	30分	35分	35分	35分

はりきゆうについては、同一傷病名での医療機関の治療との併給はできません。（マッサージは併給可）はりきゆうの施術については、同一傷病名で医療機関での治療（シップ処方含む）があった場合、鍼灸施術が保険不支給になりますので、必ず医療機関で同一傷病を治療していないか注意・確認してください。



紹介状なしの初診料減点、対象拡大を提案- 厚労省、500床以上の全病院に

(2013年9月30日 CBニュース)

厚生労働省は、大病院の外来を紹介状なしに受診した患者について、「初診料」や「外来診療料」を減点させるペナルティーの対象を、来年度に実施する次の診療報酬改定で拡大する方向で検討を進めている。初診料の減算対象は、現在は大学病院の本院など特定機能病院のうち、ほかの医療機関との連携が進んでいない病院などだが、見直し後は、紹介率と逆紹介率の条件に該当する500床以上（許可病床数）の病院をすべて対象にする。

永火災避難、高齢者らエレベーターで…東京消防庁

(2013年9月26日読売新聞)

東京消防庁は、高層ビルやマンションで火災が発生した際、高齢者らに非常用エレベーターでの避難を認めることを決めた。住民らが殺到する恐れから、エレベーターで避難しないよう指導してきたが、専門の講習を受けた避難誘導員が操作することを条件に、全国で初めて運用を改める。同庁は避難時に使用可能な非常用エレベーターの標識を作り、10月から対象の建物に指導を始める。

介護保険、一定所得で2割負担に…厚労省方針

(2013年9月21日読売新聞)

厚生労働省は、現在は1割となっている介護保険の自己負担割合を、一定以上の所得がある人については2割に引き上げる方針を決めた。

年金収入のみなら年間280万円以上もしくは290万円以上の人を対象となる案を検討している。25日の社会保障審議会介護保険部会に提示する。来年の通常国会に介護保険法改正案を提出し、2015年度の実施を目指す。

介護保険財政の安定のため、能力に応じた負担をしてもらう狙いで、高齢者の20%程度が該当する。

特養入居「要介護3以上」に…厚労省が見直しへ

(2013年9月18日読売新聞)

厚生労働省は18日、特別養護老人ホームへの入居について、介護の必要度が高い中重度の要介護者に限定する案を、社会保障審議会介護保険部会に示した。

現行の「要介護1以上」から「要介護3以上」に見直すとしている。入居待機者が多数に上る中、在宅生活が難しい中重度の要介護者が入居しやすくする狙い。来年の通常国会に介護保険法改正案を提出し、2015年度に実施する方針だ。見直し案は、新規入居が対象で、実施されても、すでに入居している人には適用されない。特養は全国に約7500施設あり、約50万人が入居。しかし、都市部を中心に、入居できずにいる待機者が約42万人に上る。厚労省は特養に対して、要介護度や家族の状況などを踏まえ、必要性が高い申込者を優先するよう求めている。11年時点の入居者の平均要介護度は3・89と、中重度者が多いが、要介護1、2の軽度者も11・8%いる。

発行元

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ
【医療保険適応 訪問マッサージ・はりきゅう】

TOWA
藤和

藤和マッサージ

TEL 042(855)0420

〒252-0314相模原市南区南台4-13-23 (小田急相模原駅徒歩6分)